平成28年6月16日
西城陽高等学校
事　　務　　室

宮城県高等学校育成奨学資金(被災生徒奨学資金)奨学生募集案内

奨学生募集のお知らせです。希望する生徒は、提出書類を揃えるのに日数がかかるため、出来る限り早めに事務室まで申し出てください。

平成28年度貸与(新規申請)募集要項	
応募資格	保護者が宮城県内に住所を有し、東日本大震災により被災し下記のいずれかの事由により修学が困難な状況にある高等学校の生徒 （保護者が、宮城県内で東日本大震災によって被災し、その被災により県外に一時避難している場合を含む。） （1）生徒の居住する家屋(所有者を問わない）が全半壊・全半焼又はこれに準ずる被災をした場合 （福島第一原子力発電所の事故に伴い、警戒区域（避難指示区域）又は計画避難区域に居住していた生徒及び緊急避難準備区域、屋内退避指示が出た区域に居住していて市町村の判断により避難した生徒が区域外に避難した場合を含む） （2）主たる会計支持者が死亡、行方不明又は重篤な疾病等を負った場合 （3）主たる家計支持者の勤務先等が被災したことにより、被災後の収入が被災前の収入の概ね2分の1以下に減少した場合 （平成27年の年収が、平成22年の年収と比較して3割以上の減収となっていること。） なお、収入の判断は、所得税が課税される所得により行う。 （4）上記の他、校長が特に必要と判断し、宮城県教育委員会が認めたもの。
貸与月額	月額20，000円(年額24万円）
返還	貸与（無利子）返還必要 他奨学金との併給可・他県の被災生徒奨学金との併給不可
問い合わせ先	宮城県教育庁　高校教育課 管理運営班(就学支援チーム） （電話）022－211－3716
事　務　室 締切日	**7月8日(金）**